



平成31年度(2019年度)
広島市職員採用選考試験受験案内
(歯科衛生士)

広島市企画総務局人事部人事課

第1次試験 令和元年9月8日(日)

申込受付期間 令和元年8月1日(木)～8月26日(月) (必着)

☆ 広島市職員採用選考試験は、皆さんの申込みによって試験の準備が進められ、経費は市民の方に納めていただいた税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験の申込みをした人は受験するようお願いします。

1 試験区分、採用予定数等

試験区分	採用予定数	職務概要
歯科衛生士	若干名	歯科口腔に関する保健衛生行政の企画及び調整並びに事業の推進、各区保健センターに対する専門的な技術指導及び技術援助等の業務に従事します。

2 受験資格

次の(1)から(3)までの全ての要件を満たす人

- (1) 歯科衛生士の免許を有する人又は令和2年春までに行われる国家試験に合格して免許を取得見込みの人で、昭和59年4月2日以降に生まれた人(令和2年4月1日現在で36歳未満)
- (2) 次のいずれかに該当する人(令和2年3月までに取得見込みの人を含む。)
 - ア 日本国籍を有する人
 - イ 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)による永住者
 - ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)による特別永住者
- (3) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に定められている次のいずれにも該当しない人
 - ア 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ウ 広島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人